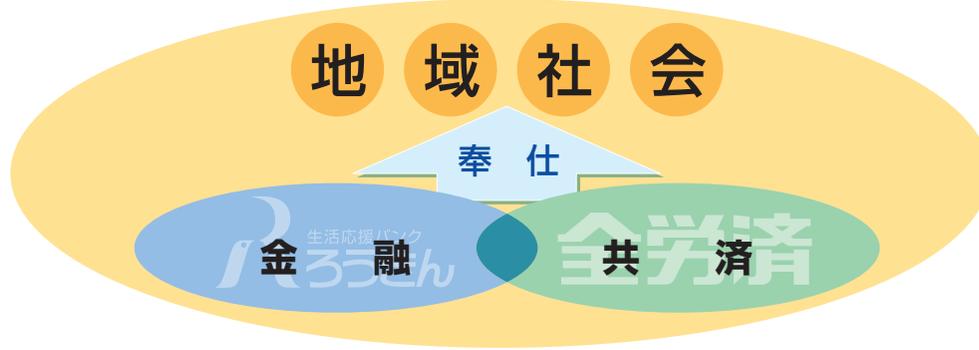


ろうきんと全労済がめざす新たな生活者福祉

〈ゆとり・つながり・たすけあい〉

私たちがめざすもの

1. すべての生活者が、将来にわたって、ゆとりを実感できる暮らし。
2. 人と人とのつながりによる、夢と希望ある地域社会。
3. たすけあい、思いやりのある社会。



ろうきんと全労済は、働く人たちの自主的な福祉事業団体として、これまで50年以上の間、働く人たちの生活を豊かにするための金融・共済サービスに取り組んできました。

今後は、これまで以上に生活者・市民活動との連携を強める中で、新しい金融や共済のニーズを見出し、生活者が必要とする商品・制度・サービスを、協同組織のパートナーシップを通じて提供することをめざします。これらの取り組みにより、ろうきんと全労済は金融と共済というそれぞれの本業を通じて、地域社会の新しい基盤づくりと、たすけあい、思いやりのある社会の創造に奉仕します。

私たちのとりくみ

生活者のための暮らしの窓口

資産形成・融資・保障などの生活者の生活に関わる暮らしの窓口として、ろうきん・全労済が協同し相談機能と体制を強化します。

ゆたかで安心できる生活の提案

金融・保障の専門知識をもって、生活者のゆたかで安心できる生活を提案します。また、生活者のニーズをとらえた商品・制度・サービスを協同で開発し、提案します。

たすけあう地域社会の創造

協同組織の最強のパートナーシップにより、福祉・環境・文化・教育など、さまざまな地域活動に参画し、金融・共済サービスを通じて、地域社会の新しい基盤づくりに奉仕します。くわえて、生活者が協働する場の提供を通じて、地域社会をつなぐネットワークづくりをお手伝いします。

ろうきんとは

労働金庫法にもとづき設立され、働く人たちがお互いを助け合うために、資金を出し合っ
てつくった協同組織の金融機関で、働く人たちへの「直接奉仕の原則」に基づいて運営して
います。働く人たちからお預りした預金を、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・車購入・
教育資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てています。

全労済とは

消費生活協同組合法（生協法）にもとづき設立された共済事業をおこなう協同組合で、
組合員に「最大の奉仕」をすることを目的としています。共済事業とは生活を脅かす様々
な危険（生命の危険や住宅災害、交通事故など）に対し、組合員が相互に助け合うと
いう活動を保険の仕組みを使って確立した保障事業です。

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
ろうきんは、働く人々の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

全労済の理念

【理念】（組合員のみなさんと共有すべき全労済の変わらぬ価値観です。）
「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」
【信条】（理念実現に向けた全労済役職員の行動規範です。）
「組合員の全労済」 私たちは、組合員のくらしを何よりも大切にし、組合員の参加をひろげ組合員とともに、歩み続けます。
「正直な全労済」 私たちは、正直さを大切にし、組合員や地域社会からの信頼に応え、社会の発展のために、行動し続けます。
「努力の全労済」 私たちは、たすけあいの心を大切にし、全労済にかかわるすべての人の満足に向け、努力し続けます。

ろうきんと全労済の現在の取り組み

生活応援運動

生活全般に係る相談活動、金融商品の提案

多重債務対策

多重債務に陥らないための予防活動
多重債務者の問題解決に向けた相談・救済活動

育児・障がい者・介護支援ローン

子育て・障がい者・介護を目的とした低利な融資制度

支援融資・義援金振込手数料免除

自然災害の被災者・被災地への支援

融資金利の優遇

エコカーや省エネ住宅購入のための融資制度

NPO事業サポートローン・助成制度

NPOへの融資、市民活動等への助成

共済代理の実施

(2009年4月から全国のろうきんでスタート)

生活者向けセミナーの開催

生活相談・ライフプランの提案

子育て・障がい者・介護支援

災害復興支援

環境保全の取組み

NPO・市民活動の支援

保障設計運動

生活関連情報の提供・相談活動・ライフプランの設計

全労済ぐりんぼう

地域に密着したふれあい・対話を大切に推進活動

介護保障・育児支援

介護保障・介護サービスの提供や
子育て支援団体の活動助成

災害復興支援活動に向けて

自然災害共済の提供、防災士の育成や被災者支援

環境保全活動の支援

地域貢献助成事業を通じた環境保全団体の活動助成

NPO活動の支援

NPOの活動助成や共済（ボランティア共済）提供

パートナーシップ

パートナーシップ(協同組織間協同)の具体的展望 ~2009年4月共済代理の全国スタートを契機に~

生活者のための暮らしの窓口

相談機能の強化

協同体制づくり

◇生活応援運動と保障設計運動との融合(地域における総合生活相談所・福祉活動の拠点をめざします。)

1. すべての生活者のニーズに、より一層応えていくための相談活動の充実・強化、セミナー・イベント等の協同開催
2. ろうきん・全労済の取り組みを生活者に広く認知していただくための協同広告・宣伝の実施、メディア・Webの協同活用

◇ろうきんと全労済の協同体制づくり(生活者からの期待に応え得る体制をつくります。)

3. 協同研修や人事交流の実施などを通じて、生活者のニーズに応えられる人材を育成
4. 双方の店舗・支所等の有効活用、協同店舗の研究、効率性の高い協同事業の研究

ゆたかで安心できる生活の提案

協同提案活動の充実

商品・制度の充実

サービスの充実

◇金融商品と共済制度の充実・共済代理の拡大(多様化するニーズに応えるために、様々な商品・制度・サービスを研究・開発します。)

5. 全労済組合員のライフプランに合わせたろうきんの活用促進、ろうきんでの共済代理の拡大
6. 共済契約者のニーズに合わせた預金・融資商品の研究・開発・協同提案
(例) 年金型共済制度の契約者に対する積立型預金の提案
障害共済金や介護共済金請求者に対する介護住宅リフォームのための融資商品の提案
自然災害等により被災した共済金請求者に対する生活立ち上げ・住宅再建のための被災者向け融資商品の研究・開発
7. 預金・融資契約者のニーズに合わせた共済制度の研究・開発・協同提案
(例) 子育て学資づくりの預金契約者に対する子供向け共済制度の提案、学資的仕組みの研究・開発
自動車ローン契約者に対する自動車・傷害共済制度の提案
8. 生活者のための利便性向上に向けた取り組み
(例) 共済代理店で取り扱う共済制度と預金・融資商品の申込み手続き簡素化の研究・開発
クレジットカード決済による共済掛金収納の研究・開発

たすけあう地域社会の創造

地域活動への参画

ネットワークの形成

◇協同による地域社会への奉仕(地域に根ざした様々な活動に協同で取り組み、本業で地域社会の基盤づくりに奉仕します。)

9. 協同で子育て・障がい者・高齢者介護支援や環境・文化・教育などの地域活動への参画、地域活動を担う組織・団体(労働組合・生協・自治会・市民団体・ボランティア団体・NPO等)との連携強化やそれら団体への助成の協同実施に向けた調査・研究
10. 非正規雇用ではたらく人、障がい者等を支える金融・共済サービスの研究・開発
低所得者向けのマイクロファイナンス/マイクロインシュアランス^{*1}の調査・研究
社会起業家^{*2}との協同による新しい金融・共済サービスの調査・研究

^{*1} 担保となるような資産を持たず金融サービスから排除された貧困層や低所得者層に対して、小規模の無担保融資や貯蓄・共済・送金などの金融サービスを提供し、彼らが貧困から脱却して自立することをめざす金融・共済サービス。(菅正広著「マイクロ・ファイナンスのすすめ」の定義を一部修正)

^{*2} ビジネスのテクニックを使って社会的課題に取り組む人びとのこと。(イギリスのCAN(社会起業家のネットワーク)のロビン・ローランド氏による)

「生活者福祉」策定の背景

ゆとりと豊かさを実感できる暮らしの応援

◇勤労者の生活の悪化

- ・雇用者(役員を除く)に占める非正規の職員・従業員の割合は34.6%(2008年10~12月平均)にのぼる。
- ・2008年第3四半期から第4四半期にかけ、製造業を中心とした景気の急激な落ち込みが、内定者取り消しや広範な非正規雇用労働者の雇い止め等をもたらしている。
- ・完全失業率も季節調整値で4.1%(2009年1月)となる。
- ・2009年も、景気の更なる落ち込みを受け、賃金や雇用に深刻な影響をもたらすことが懸念される。
- ・労働組合の推定組織率(2008年)は前年と同率の18.1%となったが、労働組合員数は低下傾向にある。

◇生活の基盤の揺らぎ

- ・食料自給率は2007年度も40%にとどまり、一部では食料価格の値上がりも見られる等、食の危機が拡がっている。
- ・資源や原材料の確保が困難になりつつある。
- ・温暖化等の地球環境問題が深刻化している。
- ・競争社会の進展により、情報・サービス・雇用・所得の面における持てる者と持たざる者の間の格差が拡大している。
- ・地域医療の崩壊、年金への不信、超少子・高齢社会による老後生活に対する不安感の増大、勤労世帯の社会保障負担の増大等が懸念されている。



◇社会的セーフティネットを再構築する必要性

- ・これまでは公的セーフティネットの水準の低さを、企業や家庭がカバーしてきた。
- ・しかし企業や家庭の役割は低下し、反面、生活の基盤は揺らぎ、グローバル化によるひずみも拡大している。
- ・支えあい、助け合う社会的セーフティネットを再構築する必要性が、広く認識されている。

人と人とのつながりによる、夢と希望ある地域社会づくり

◇家族のつながりの変化～行動の個別化

- ・家族と過ごす機会(会話・団らん・食事)が十分持てない人が15~20%程度存在している。
- ・平日家で一人で過ごす時間が3時間以上の人の割合は、中学生では20.8%、高校生では33.0%にのぼる。
- ・「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」が増加。「単独世帯」は2030年37.4%に達する見込みである。

◇地域のつながりの変化～つきあいの疎遠化

- ・近所づきあいをほとんどしていない人が38.4%にのぼる。
- ・町内会・自治会についても、月に1日程度以上活動している人は1968年の49.1%(市部)から2007年は12.7%と大きく低下している。
- ・世帯主が65歳以上の世帯のうち、「単独世帯」の割合は2005年の28.5%から2030年は37.7%に増加する見込みである。

◇職場のつながりの変化～距離をおきたい人の増加

- ・職場旅行に行く人の割合は、1991年の31.2%から2001年は17.0%に低下している。
- ・職場の同僚とは「形式的な付き合い」が望ましいとする人が、1973年の11.3%から2003年は21.7%に増加している。
- ・企業への帰属意識も「もともとない」「薄れた」人が1995年の37.8%から2001年は55.9%に上昇している。



◇つながりを再構築する必要性

- ・つながりの効果を十分享受するため、つながりの再構築が必要とされている。
- ・地域のつながりでは、地域活動の役割が重要になっている。特に、参加する人々に地域への愛着を抱かせ、地域の問題への関心を集めて解決に結び付けるなどの役割が期待されている。

たすけあい、思いやりのある社会の実現

◇貧困のクローズアップ

- ・貧困は個人的問題だけではなく、その背景にさまざまな社会的要因があるという認識が高まっている。
- ・これからの日本が目指す社会のあり方について、「意欲や能力に応じて自由に競争できる社会」(31.1%)を「貧富の差が少ない平等社会」(43.2%)が大きく上回っている。
- ・貧困に対する見方の変化は、社会全体のあり方に対する意識をも揺れ動かしている。

◇防犯・防災、災害支援

- ・新潟県中越沖地震(2007年7月)等の大規模災害や、振り込め詐欺等の犯罪の多発等、危機が多様化している。
- ・治安悪化の理由として「地域社会の連帯意識が希薄となったから」が49.0%となっている。
- ・災害の被害を軽減するために、災害発生時に取るべき対応としては「公助、共助、自助のバランスが取れた対応をすべきである」を挙げた人の割合が37.4%と最も高くなっている。

◇ボランティア、社会貢献活動

- ・自主防災活動や災害支援活動に参加したいと回答した人の割合は、1998年の14.8%から2008年は22.3%になり概ね増加傾向にある。



◇地域の連携と「民による公共」

- ・安心で安全な地域社会を実現するためには地域の連携が必要と考える人の割合が高く、たすけあいによって地域に役割を復活させようという動きも始まっている。
- ・新たな社会問題・社会的ニーズに対して、行政や営利企業による問題解決の限界が指摘される中、「新たな公共(民による公共)」の担い手としての非営利・協同セクターの役割が注目されている。